

東京電力は、夏の電力消費量を削減するため、中小企業向けの新しい料金プランを発表しました。これは、「サマーアシストプラン」と呼ばれる3つの料金メニュー（①デマンドダイエットプラン、②サマーホリデープラン、③ウィークリープラン）からなるもので、概要を紹介します。

2 サマーホリデープラン

夏季において、休業日を土・日曜日、祝日から平日に変更するなど、平日に新たな休業日を計画的に設定する場合、休業による電力の削減について電気料金を割引くメニューです。

対 象

契約電力 500kW 未満の会社
(最大需要電力にもとづき契約電力を決定する会社)

割引期間

平成 24 年 7 月 12 日～平成 24 年 9 月 5 日

※土・日曜日、祝日およびお盆期間(8月13日～8月17日)を除きます。

休業設定日

上記の割引期間より 1 日単位 で会社が
選択します。

本プランへの加入には、**申し込み手続きが必要になります。**

※電気料金の割引については、平成 24 年 10 月分以降の電気料金から割引します。

3 ウィークリープラン

電気の使用がピークの時間帯(夏季の平日午後1時～4時)に、週単位でさらに一定規模以上の電力の削減が可能な場合、削減実績(kW)に応じて電気料金を割引くメニューです。

対 象

契約電力 500kW 未満の会社で、対象となる週
(事前に連絡します)の平日に、**3 時間継続して**
一定規模以上の電力を削減できる会社

割引期間

平成 24 年 7 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日

※1 週間を単位とし、土・日曜日、祝日を除きます。

節電時間

電力の削減を依頼する週の平日午後1時～4時

※前週の金曜日に連絡します。

本プランへの加入には、**申し込み手続きが必要になります。**